


# 代表質問

令和2年第1回定例会(2月18日～3月24日)では、各会派を代表して5人の議員が会派代表質問を行い、市政全般にわたる運営や将来の方針などが問われました。その一部を紹介します。なお、詳細については、ホームページでご覧いただけます。

伊丹市議会 検索

市議会ホームページから3つの方法でご覧いただけます。

①会議録検索システム (6月上旬に掲載予定)  
②本会議中継・録画配信  
③代表質問・個人質問・一般質問・質疑の要旨



## 会派別議員一覧 伊丹市議会の会派構成は次のとおりです。

<p>●新政会</p> <p>代表 戸田 龍起 花田康次郎 土井 秀勝 佐竹 璃保 杉 一 (監査委員) 高塚 伴子 加藤 光博</p>	<p>●公明党</p> <p>代表 篠原 光宏 永松 敏彦 里見 孝枝 (副議長) 山本 恭子 竹村 和人 北原 速男</p>	<p>●フォーラム伊丹</p> <p>代表 保田 憲司 大津留 求 高橋 有子 岸田真佐人 安藤なの香 山藺 有理</p>
<p>●創政会</p> <p>代表 新内竜一郎 鈴木久美子 川井田清香 (議長) 佐藤 良憲 吉井 健二</p>	<p>●日本共産党 伊丹市議会議員団</p> <p>代表 上原 秀樹 久村真知子</p>	<p>●会派に属さない議員</p> <p>小西 彦治 齊藤 真治</p>



新政会

加藤 光博 議員



### 新病院建設に向けて

**問** ドクター確保の見通し、整備に向けたコスト意識の考え、今後の整備スケジュールについて伺う。

**答** 新病院では、医師の働き方改革として時間外労働時間の上限規則の適用などが進められる中、伊丹病院と近畿中央病院を統合再編し、人員体制を厚くすることで、働き方改革に対応でき

る診療体制づくりができるものと考えている。また、「働きたい病院づくり」を推進し、さらなる医師確保に取り組むとともに、関連大学へ医師派遣協力を依頼し、診療体制に必要な医師確保に努める。

さらに、コスト意識としては、建築コストが年々高騰しており、通常の建物より複雑な機械設備・電気設備が必要となること、また、光熱水費などのランニングコストも高額となるため、両者のバランスを十分に考慮し、仕様などを選定する



必要がある。今後、建築コスト削減に向け、先進事例を研究し、建設年度における資材調達や社会情勢を考慮しながら、業者による技術提案を求めるなどして取り組み、2025年度中の開院、2026年度中のグランドオープンを目指す。

### 一層安心して学べる学校づくり

**問** 体罰やいじめ、教職員間の暴力など、学校での相次ぐ不適切事案に対する点検・検証方法は。また、今後の取り組みを伺う。

**答** 全教員は、非違行為防止に向けた研修の受講を必須とし、綱紀粛正はもちろん、体罰、ハラスメントなどの具体的事例の検証や点検を行った。また、体罰の根絶に向け、教職員による児童生徒への体罰の有無について、保護者や児童生徒へのアンケート調査で実態把握を行った。さらに、教職員から学校運営に係

る提言や意見を聴取し、学校運営の充実・改善、点検する機会を設けている。今後は、各種アンケートなどを有効に活用するとともに、非違行為防止の周知徹底を図る。また、校内相談体制の構築や自主的な研修会の推奨を行うとともに、研修プログラムに体罰禁止などの内容を組み込み、教員の意識改革と資質向上に努める。

公明党

篠原 光宏 議員



### 新型コロナウイルス感染症対策

**問** 現在の市の感染防止対策について、判断基準や状況を伺う。

**答** 感染力の強さと社会的影響が大きいことに鑑み、伊丹市新型インフルエンザ等対策行動計画に準じた対策を講じてきた。2月28日に感染症対策本部設置後、3月2日に同本部会議を開催し、今後、市全体の取り組みを要すること

から、伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、体制を整えた。6日の同対策本部会議では、阪神間で新たな患者が発生したことを受け、公共施設の臨時閉館を決定した。当該感染症対策は日々刻々と状況が変化しており、市民生活に影響を及ぼす学校の臨時休業やイベントなどの自粛、公共施設の閉鎖など、今後の感染防止対策においても、発生状況と国や県の動向を注視し判断していく。

### 新学習指導要領の本格実施～ICT教育、道徳教育～

**問** ①学校ICT環境の抜本的な改善が行われる中、教師は対応できる体制にあるのか。②子ども達に対する情報モラル教育の充実や有害情報対策などの取り組み策は。③道徳教育の現状について伺う。

**答** ①ICT教育の研修体制として、アウトリーチ型研修の実施や、個別対応できるヘルプデスクを設置し、教員

へのサポート体制とスキルの向上に努めている。②子ども達に教科などの学習を通して、情報モラルや情報を精査できる力などを育てていく。また、学校外の団体とも積極的に連携し、子ども達がICTを適切に使用するとともに、被害に遭わないための未然防止に努めている。③教師が一方向的に指導するのではなく、児童生徒が課題に向き合い、友達との意見交流などを通して考える力を育成することで、自身の考え方に向き合う姿が見られるようになってきた。個々の人格に働きかけ、道徳性を養うことを目的に、学習状

況、道徳性にかかる成長の様子や変化を、授業での感想文や発言等から適切に把握し、また、個人内評価として記述式で行い、認め励ます評価によって自尊感情の向上につなげている。



授業風景

フォーラム伊丹

大津留 求 議員



### 市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針案

**問** 昨年12月に基本方針案が示されたが、市民からの意見や要望をどのように整理し、反映したのか。

**答** 「市立伊丹病院あり方検討委員会」から市民に最善の医療を提供するため、統合して500～600床規模の基幹的な病院を目指すべきとの提言を受けた。令和元年度、この提言を踏まえ、公立学校共済組合(近畿中央病院の運営主体)と共同で調査研究事業を実施し、協議の結果、統合することが望ましいとの結論に至った。一方で、近畿中

央病院との統合再編について市民説明会やシンポジウム等を開催し、市民の意向把握に努めた。これを受け、いただいた意見や質問に答えるため、統合再編基幹病院の規模や立地場所についての方向性を中間報告案として取りまとめたのち再度、意見を伺い、これらを参考に公立学校共済組合との協議結果を踏まえ、基本方針案を策定している。



市立伊丹病院

### 市民意識調査と近年の差別事象

**問** 2016年12月に「部落差別解消推進法」が制定されたが、本市が行う市民意識調査の概要や近年の差別事象とその対応について伺う。

調査」は、無作為抽出した15歳以上の市民を対象に、5年ごとに行う市民の意識に関する調査であり、同法第6条に規定する実態に関する調査とは異なるものである。調査項目は、様々な人権問題について市民の意識を問うもので、過去に実施した調査項目と比較検証できる内容とする予定である。

を助長する書き込みなどがある。対応としては、問合せ者が自ら、自身の差別性に気付くことができるよう応対し、さらに、書き込みについては法務局を通じて削除要請を行っている。

また、事後に、関係者間で差別事案を共有し、その背景や問題点の分析を行い、今後の人権教育・啓発に生かせるよう対応している。

**答** 令和2年度に実施予定の「人権・男女共同参画に関する市民意識

近年の差別事象としては、同和地区に係る問合せやインターネット上での差別